



山形県公報

平成21年2月13日(金)
第2018号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目 次

### 規 則

知事の職務を代理する副知事の順序を定める規則を廃止する規則.....(人 事 課)...123

### 訓 令

副知事の事務の担当区分に関する規程を廃止する訓令.....( 同 )...124

### 告 示

県議会定例会の招集.....(財 政 課)... 同  
県道の供用の開始.....(村山総合支庁建設総務課)... 同  
道路の区域の変更.....(置賜総合支庁西置賜建設総務課)... 同  
同.....( 同 )...125  
県証紙売りさばき所の変更.....(出 納 局)... 同

### 教育委員会関係

#### 告 示

山形県教育委員会2月定例会の招集..... 同

### 公 告

特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請.....(置賜総合支庁地域支援課)...126  
一般競争入札の公告.....(病院事業局)... 同

### 正 誤

## 規 則

知事の職務を代理する副知事の順序を定める規則を廃止する規則をここに公布する。

平成21年2月13日

山形県知事 齋 藤 弘

### 山形県規則第8号

知事の職務を代理する副知事の順序を定める規則を廃止する規則

知事の職務を代理する副知事の順序を定める規則(平成17年10月県規則第77号)は、廃止する。

#### 附 則

この規則は、平成21年2月14日から施行する。

## 訓 令

## 山形県訓令第1号

庁 中  
出 先 機 関

副知事の事務の担当区分に関する規程を廃止する訓令を次のように定める。

平成21年 2月13日

山形県知事 齋 藤 弘

副知事の事務の担当区分に関する規程を廃止する訓令

副知事の事務の担当区分に関する規程（平成17年10月県訓令第19号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、平成21年 2月14日から施行する。

## 告 示

## 山形県告示第125号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、山形県議会定例会を平成21年 2月20日山形市に招集する。

平成21年 2月13日

山形県知事 齋 藤 弘

## 山形県告示第126号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成21年 2月13日から同月26日まで縦覧に供する。

平成21年 2月13日

山形県知事 齋 藤 弘

- |   |         |                          |
|---|---------|--------------------------|
| 1 | 路 線 名   | 山形山寺線                    |
| 2 | 供用開始の区間 | 山形市緑町 5番69から<br>同 5番 8まで |
| 3 | 供用開始の期日 | 平成21年 2月13日              |

## 山形県告示第127号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成21年 2月13日から同月26日まで縦覧に供する。

平成21年 2月13日

山形県知事 齋 藤 弘

- |   |                            |       |
|---|----------------------------|-------|
| 1 | 道路の種類                      | 県 道   |
| 2 | 路 線 名                      | 寺泉舟場線 |
| 3 | 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長 |       |

| 区 間                        | 旧新の別 | 敷地の幅員             | 延 長        |
|----------------------------|------|-------------------|------------|
| 長井市舟場 9番 1 から<br>同 9番 8 まで | 旧    | 22.6 メートル<br>11.2 | メートル<br>39 |
| 同 上                        | 新    | 29.0 メートル<br>15.7 | 同 上        |

## 山形県告示第128号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成21年2月13日から同月26日まで縦覧に供する。

平成21年2月13日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長井大江線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                     | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延 長        |
|-----------------------------------------|------|-----------------------|------------|
| 西置賜郡白鷹町大字鮎貝字遠藤清水五1041番6から<br>同 1043番9まで | 旧    | 15.0メートル<br>）<br>8.4  | メートル<br>91 |
| 同 上                                     | 新    | 18.0メートル<br>）<br>38.8 | 同 上        |

## 山形県告示第129号

山形県証紙条例施行規則（昭和39年4月県規則第34号）第15条第1項の規定により、証紙の売りさばき所の変更を次のとおり承認した。

平成21年2月13日

山形県知事 齋 藤 弘

| 売りさばき人の氏名 | 売 り さ ば き 所 の 所 在 地 |                      | 承 認<br>年 月 日 |
|-----------|---------------------|----------------------|--------------|
|           | 変 更 前               | 変 更 後                |              |
| 宇 佐 美 光 吉 | 西村山郡河北町谷地甲219番地     | 西村山郡河北町谷地甲23番地の<br>1 | 平成21. 2. 6   |

## 教育委員会関係

### 告 示

## 山形県教育委員会告示第2号

山形県教育委員会2月定例会を次のとおり招集した。

平成21年2月13日

山 形 県 教 育 委 員 会  
委 員 長 石 坂 公 成

- 1 招集の日時 平成21年2月17日（火） 午後2時
- 2 招集の場所 山形市松波二丁目8番1号  
山形県庁舎教育委員室
- 3 議 題  
(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

## 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成21年2月13日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 申請のあった年月日  
平成21年2月2日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名称  
特定非営利活動法人あすなるの会
  - (2) 代表者の氏名  
鈴木 睦夫
  - (3) 主たる事務所の所在地  
米沢市窪田町窪田1400番地
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、要介護者及びその家族に対して、介護及び支援に関する事業を行い、高齢者の保健、福祉の向上に寄与することを目的とする。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、A重油の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年2月13日

山形県立中央病院長 小 田 隆 晴

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場 所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院3階会議室2
  - (2) 日 時 平成21年3月27日（金）午前10時00分
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品の名称 A重油（JIS1種2号）
  - (2) 調達予定数量 4,600キロリットル
  - (3) 納入期間及び納入方法 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量をタンクローリーで納入すること。
  - (4) 納入場所 山形県立中央病院
  - (5) 入札方法 1リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。
- 3 入札参加者の資格
  - (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
  - (2) 特定調達契約に係る競争入札参加資格に関する公告（平成21年1月27日付け山形県公報第2013号）により公示された資格を有すること。
  - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
  - (4) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録その他の処分を受けていること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院経営戦略課用度係 電話番号023(685)2623
- 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
  - 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。
- 7 落札者の決定方法
  - 規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
  - 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
  - (1) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
  - (2) この入札及び契約は、山形県立中央病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。
  - (3) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は、効力を有しない。
  - (4) 詳細については入札説明書による。
- 10 Summary
  - (1) Nature and quantity of the products to be purchased: A Fuel Oil 4,600kl
  - (2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. March 27,2009
  - (3) Contact point for the notice: Management Division, Yamagata Prefectural Central Hospital, 1800 Aoyagi, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-2292 Japan TEL 023-685-2623

|          |            |     |       |       |       |
|----------|------------|-----|-------|-------|-------|
|          |            |     | 正     | 誤     |       |
| 発行年月日    | 県公報<br>番 号 | ページ | 行     | 誤     | 正     |
| 平成21.2.6 | 第2016号     | 110 | 下から18 | O S T | O T S |

平成21年2月13日印刷  
平成21年2月13日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部  
電話 山形(631)2057 (631)2056